

2021（令和3）年度事業報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

I 事業の成果・方針 新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、以下の事業を展開した。

1. 介護サービスの外部評価に関する事業

令和3年度の介護報酬改定では、運営推進会議と既存の外部評価のいずれかから「第三者による外部評価」を受けることが決定されたが、「運営推進会議を活用したい」との返信をいただいたホームは1件で、外部評価業務依頼を受けた29件の認知症対応型共同生活介護事業所（以下ホーム）に、厚生労働省作成の令和3年度介護報酬改定における決定事項や自己評価、外部評価、運営推進会議活用ツールに関する情報を提供（USB入力）した。

クラスターが発生したホーム（1件）あり、訪問調査では感染対策（療養中の暮らし、陰圧室の設置や大型空気清浄機の設置）などを伺った。管理者が感染や濃厚接触者となったホームもあり、調査日程を調整した。

調査員6名で29件の外部評価を実施した。28件が前回外部評価を受託したホームで、新規依頼の1件は以前外部評価を受託したホームで、管理者が当該ホームを辞め、入職したホームであった。

29ホームの外部評価結果をワムネットに掲載した。3月20日以降訪問調査をした2ホームが目標達成計画を未提出である。

新型コロナウイルス感染防止対策として、敷地内の会議室のみでの調査もあった。入居者と同じテーブルでの昼食は全て止めたが、中には昼食を出せないとの意向を受け、調査員の車の中で食事をした調査が1件あった。事務室や会議室で昼食をいただき、入居者の昼食の状況はソーシャルディスタンスを保って視認したり、AIパットやスマホで食事の様子や共用空間、居室を見せていただいたホームもあった。

中には、調査開始前に法人代表から訪問した調査員に電話があり、「感染対策で大変な時なのにわざわざ訪ねてくるとは何事か。調査させているのは何所か。」などの苦情があり、短時間でと要望を受けて、従来は5～6時間であるが3時間で終了したホームが1件あった。県担当者には、訪問調査前に管理者と当法人外部評価担当者が、感染防止対策や調査について打ち合わせをしたことや、法人代表に担当者名や電話番号を伝えた経緯を報告した。県担当者からは特段の意見はなかった。

感染防止対策が開始されて2年目となり、家族アンケートの自由記載には職員やケアへの感謝の気持ちの記載は多いが、面会できないのでホームの状況が分からないとの回答が多い。家族との面会は感染状況に応じて、場所や人数、時間を制限したり、全く面会を中止するホームがほとんどで、管理者に、面会できないのでアンケートに答えられないと話す家族もあった。

個別写真を掲載したホーム便りだけでなく、来訪した家族に写真付きで暮らしぶりを記載した模造紙を玄関に掲示して説明したり、ラインやスカイプなどのICTを活用し、入居者の暮らしぶりや行事などを家族に報告しているホームもあるが、アンケートに「本人の様子を動画、写真、文章で伝える、庭に出て日向ぼっこさせるなどの工夫をいただくと有難い」との記載もあった。コロナ禍の中、家族への情報提供や運営に関する意向を伺う機会や場の提供が、ますます求められているため、状況に応じて当法人作成のホーム便りの雛形を紹介した。

運営推進会議は、感染状況に応じて感染防止対策を講じながら開催したホームもあった。会議は中止し、運営に関する報告書を運営推進委員に配布しているホームがほとんどで、アンケートなどで意見の表出を促すが特段の意見はないが、職員の家族の対応に意見があるなど、入居者だけでなく家族、職員間の言葉遣いに配慮が求められていた。今年度から、評価項目の「(7) 運営に関する利用者、家族の意見に反映」が外部評価に関する申請の要件（5年間評価機関の外部評価を受け、要件を満たせば次年度は評価機関による評価は免除）になっている。

令和3年度の介護報酬改定では、ユニット毎に1人の介護計画作成担当者（介護支援専門員）の設

置が事業所ごとに専従で1人の配置となったが、介護職員不足が日常となり、基準数の介護職員が雇用できず減算しているホームもあり、管理者と介護計画作成担当者、介護計画作成担当者と介護職員などを兼務しているホームはほとんどである。入居者の心身の状況に沿ったケアが行われ、現状に即した介護計画の作成や見直しを実践しているホームもあるが、運営理念を反映した介護計画は少なく、個別性や具体性に欠けた目標の設定やアセスメントやモニタリング不足の計画もあった。家族アンケートでは、「入居時に説明があったが、その後は説明がない。3か月毎の計画書にはサインするのみ。多忙とは思いますが、家族としては話を聞きたい（詳細な計画や評価、1日の生活など）」との記載もあった。

コロナ禍の中、消防署の立ち合い火災訓練や地域との協力体制の取り組みができない状況であるが、令和3年から3年の経過措置で策定を義務付けられた自然災害や新型コロナウイルス感染症発生時における事業継続計画について説明した。すでに法人として策定中のホームもあった。

<評価審査委員会>

今年度もホーム等からは評価審査委員会の開催をお願いするような意見はなかった。委員会では、家族アンケートの回収率やアンケート項目集計とアウトカム結果の比較、自由記載内容を報告し、評価審査委員の方々との意見交換を予定しているが、今後の感染状況に配慮しながら、開催等について、評価審査委員長と協議予定である。

<調査員研修> 今年度は外部研修の開催はなく、内部研修の実施や介護保険に関する書籍を配付した。

法人主催「外部評価調査員研修」 令和3年6月26日 調査員5名参加

令和3年度介護報酬改定に関する審議会の概要、介護報酬改定における改定事項（加算一覧表）、ハラスメントの定義に関する資料を配付し、当法人作成の外部評価チェックリストを修正した。又、人権に関する評価項目では入居者の話を聞いているかを重視した調査を実施することや、調査員として丁寧な言葉遣い、労いの言葉等の接遇について申し合わせた。

令和3年度の基準の改正を念頭に入れ、さらなる情報提供に努め、事業所の自己評価を補完して地域密着型サービスの発展に寄与する予定である。

2. 介護保険オンブズパーソン事業は今年度の実施はない。
3. 介護サービスに関する相談・研修会開催事業は今年度の実施はない。
4. 介護サービスに関する調査研究事業は今年度の実施はない。
5. 介護予防に関する講習事業は今年度の実施はない。
6. 介護予防に関する調査研究事業は今年度の実施はない。
7. 保健や福祉及び介護情報や知識に関する出版物の発行事業
研修会が開催できないため会員に介護保険に関する書籍を配付し、うりずん通信を2回発行した。ホームページに令和3年度事業報告や活動計算書、外部評価事業の実績や収支決算書、貸借対照表を掲載予定である。
8. 男女共同参画社会促進に関する相談・講習事業
のおがた男女共同参画グループ「パリテの会」に団体会員として加入し、当グループ主催の研修会等（2回）に参加した。
9. 子どもの健全育成に関する相談・支援事業は、本年度の実施はない。
10. 介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人事業
直方市や飯塚市などと要介護認定調査の契約書を取り交わし、調査員2名で、直方市135件、北九州等35件、計170件を調査した。福岡県主催の現任研修（11月29・30日）及び認定審査セミナー（3月22日～4月10日）のオンライン研修、直方市主催の研修（令和4年3月23日）に2名参加。今後も認定調査の重要性や意義を理解しながら、各保険者の担当者から随時受けたヒアリング内容やアドバイスを調査員間で共有し、調査のスキルアップに努める予定である。

II 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額千円
1. 介護サービス外部評価に関する事業	地域密着型サービス外部評価事業	令和3年4月～ 令和4年3月	福岡県	6人	地域密着型サービス事業所 29ヶ所	2,483
2. 介護保険オンブズパーソン事業		実施なし				
3. 介護サービスに関する相談・研修会開催事業		実施なし				
4. 介護サービスに関する調査研究事業		実施なし				
5. 介護予防に関する講習事業	認知症予防・介護予防講座	実施なし				
6. 介護予防に関する調査研究事業	介護予防事業の推進に関する調査研究事業	実施なし				
7. 保健や福祉及び介護情報や知識に関する出版物の発行事業	「うりずん通信」の発行 ホームページの更新	年2回（会員向けのため、管理費に計上） 外部評価事業経費に計上		4人 1人		
8. 男女共同参画社会促進に関する相談・講習事業	のおがた男女共同参画グループ「パリティの会」		直方市		直方市	3
9. 子どもの健全育成に関する相談・支援	子育て支援に関する講座	実施なし				
10. 指定市町村事務受託法人事業	介護保険要介護認定調査	令和3年4月～ 令和4年3月	直方市及び北九州市市等	2人	介護給付新規及び更新申請者170名	999